

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所
加工施設
使用前検査実施要領書
(その1-1)

[その他の加工施設]

改訂履歴

回	改 訂 内 容	年 月 日
一	新規制定	令和2年11月25日

目 次

	頁
I 検査目的及び項目	1
II 検査場所	1
III 検査範囲	1
IV 検査方法	2
V 判定基準	4
VI 添付資料	5

I 検査目的及び項目

本検査[※]は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号。）第16条の3第1項に基づき実施する核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和41年総理府令第37号。）第3条の6第3号に係る使用前検査について、その他の加工施設が認可した設計及び工事の方法の申請（以下「設工認申請書」という。）に従い製作、据付され、所定の性能を有しており、原子力規制委員会規則で定める技術上の基準に適合するものであることを確認するもので、以下の検査を実施する。

なお、原子力規制委員会規則で定める技術上の基準とは、加工施設の性能に係る技術上の基準に関する規則（平成25年原子力規制委員会規則第19号。以下「性能の技術基準」という。）のうち第4条第3項、第6条第1項、第8条第1項、第11条第1項、第12条第5項及び第16条第2項である。

※原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）附則第7条第1項の規定に基づき、なお従前の例による。

○その他の加工施設

材料検査、外観検査、配置及び員数検査、耐震検査、系統検査、性能検査

II 検査場所

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設
青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附504番地22

III 検査範囲

1 検査対象施設及び範囲

その他の加工施設

核燃料物質の検査設備（分析設備）

主要分析ダクト 一式（設備更新）

スクラバ付きドラフトチェンバ 14台（設備更新）

カリフォルニア型フード 1台（設備更新）

発光分光装置 1台（設備更新）

分析室流し台 2台（設備更新）

質量分析装置 2台（移設に伴う排気配管の更新）

高周波プラズマ質量分析装置 1台（移設に伴う排気配管の更新）

高周波プラズマ発光分光分析装置 1台（移設に伴う排気配管の更新）

赤外分光分析装置 1台（移設に伴う排気配管の更新）

2 認可関係

認可年月日及び認可番号

令和元年10月11日 原規規発第1910112号

IV 検査方法

1. 材料検査

a. 検査前確認事項

- (1) 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- (2) 必要な図面等が準備されていることを確認する。

b. 検査手順

- (1) 主要分析ダクトの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを申請者の品質記録により確認する。
- (2) スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード、分析室流し台、質量分析装置、高周波プラズマ発光分光分析装置及び赤外分光分析装置の主要な構造材の材料を申請者の品質記録により確認する。
- (3) スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フードの主要な構造材が耐食性を有する材料であることを申請者の品質記録により確認する。
(添付資料-2 表-1～9参照)

2. 外観検査

a. 検査前確認事項

- (1) 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- (2) 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- (3) 建物の検査として、分析室内の床面が樹脂系塗料（ウレタン系塗料）で塗装されていることを確認する。

b. 検査手順

- (1) 主要分析ダクト及び機器の外観を立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- (2) 主要分析ダクトの排気時の内部点検が行うことができることを申請者の品質記録により確認する。
- (3) 機器が基礎ボルトで固定されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- (4) 発光分光装置及び高周波プラズマ質量分析装置の筐体が不燃性のカバー（不燃シート等）で覆われていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
(添付資料-2 図-1～8、11、12参照)

3. 配置及び員数検査

a. 検査前確認事項

- (1) 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- (2) 必要な図面等が準備されていることを確認する。

b. 検査手順

- (1) 機器の配置及び員数を立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- (2) 主要分析ダクト及び機器の保守等に必要なスペースが確保されていることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

(添付資料－2 図－1～8、10、11、12参照)

4. 耐震検査

a. 検査前確認事項

- (1) 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- (2) 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- (3) 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

b. 検査手順

- (1) スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの材料を申請者の品質記録により確認する。
- (2) スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの本数、位置、ボルトの呼び径及びボルト間隔について下表のとおりであることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。

表 据付ボルト及び基礎ボルトの仕様

機器		対象箇所	材料	ボルト本数	呼び径	許容最小ボルト間隔
スクラバ付きドラフトチェンバ		据付ボルト	SS400	8本	M12	456mm
		基礎ボルト	SS400	6本	M12	840mm
カリフォルニア型フード	本体	基礎ボルト	SS400	4本	M12	1080mm
	スクラバ	据付ボルト	SS400	4本	M12	456mm
		基礎ボルト	SS400	4本	M12	840mm
	排気ファン	据付ボルト	SS400	4本	M10	130mm
		基礎ボルト	SS400	4本	M12	510mm

- (3) スクラバ付きドラフトチェンバ（ドラフトチェンバ）及びカリフォルニア型フード（本体、排気ファン）の構造を立会い又は申請者の品質記録により確認する。

(添付資料－2 表－2、3、図－1、2参照)

5. 系統検査

a. 検査前確認事項

- (1) 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- (2) 必要な図面等が準備されていることを確認する。

b. 検査手順

核燃料物質の検査設備（分析設備）の系統構成を申請者の品質記録により確認する。
（添付資料－2 図－1 1、1 2 参照）

6. 性能検査

a. 検査前確認事項

- (1) 申請者の品質記録が準備されていることを確認する。
- (2) 必要な図面等が準備されていることを確認する。
- (3) 使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。

b. 検査手順

- (1) スクラバ付きドラフトチェンバのフードを 300 mm 開放（使用時における全面開放）し、フード開口部から内部へ向かう気流の面速が 0.5 m/s 以上であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
- (2) カリフォルニア型フードの扉 1 枚を全開状態（使用時における全面開放に（左側及び右側））し、開口部から内部へ向かう気流の面速が 0.5 m/s 以上であることを立会い又は申請者の品質記録により確認する。
（添付資料－2 表－2、3、図－1、2 参照）

V 判定基準

1. 材料検査

- (1) 主要分析ダクトの主要な構造材が硬質塩化ビニルフィルムライニング付き溶融亜鉛めっき鋼板（XXXXXXXXXX）であること。
- (2) スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード、分析室流し台、質量分析装置、高周波プラズマ発光分光分析装置及び赤外分光分析装置の主要な構造材が不燃性材料であること。
- (3) スクラバ付きドラフトチェンバが電気亜鉛めっき鋼板（エポキシポリエステル粉体焼付塗装）であること。また、カリフォルニア型フード（フード内部）がステンレス鋼(SUS304)であること。

2. 外観検査

- (1) 主要分析ダクト及び機器の外観に使用上有害な傷、変形のないこと。
- (2) 主要分析ダクトの排気時の内部点検が行うことができること。
- (3) 機器が基礎ボルトで固定されていること。
- (4) 発光分光装置及び高周波プラズマ質量分析装置の筐体が不燃性のカバー（不燃シート等）で覆われていること。

3. 配置及び員数検査

- (1) 機器の配置及び員数が設工認申請書のとおりであること。
- (2) 主要分析ダクト及び機器の保守等に必要なスペースが確保されていること。

4. 耐震検査

- (1) スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの材料が炭素鋼（SS400）であること。
- (2) スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの本数、位置、ボルトの呼び径及びボルト間隔が設工認申請書のとおりであること。
- (3) スクラバ付きドラフトチェンバ（ドラフトチェンバ）及びカリフォルニア型フード（本体、排気ファン）の構造が設工認申請書のとおりであること。

5. 系統検査

設備の系統構成が設工認申請書のとおりであること。

6. 性能検査

- (1) スクラバ付きドラフトチェンバのフードを 300 mm 開放（使用時における全面開放）し、フード開口部から内部へ向かう面速が 0.5 m/s 以上であること。
- (2) カリフォルニア型フードの扉 1 枚を全開状態（使用時における全面開放（左側及び右側））にし、開口部から内部へ向かう面速が 0.5 m/s 以上であること。

VI 添付資料

添付資料－1 立会区分表

添付資料－2 関連図面等一覧

(1/3 2) 表－1 (1/2) 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（主要分析ダクト）

(2/3 2) 表－1 (2/2) 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（主要分析ダクト）

ト)

- (3/32) 表-2 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (スクラバ付きドラフトチェンバ)
- (4/32) 表-2 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (スクラバ付きドラフトチェンバ)
- (5/32) 表-3 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (カリフォルニア型フード)
- (6/32) 表-3 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (カリフォルニア型フード)
- (7/32) 表-4 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (発光分光装置)
- (8/32) 表-4 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (発光分光装置)
- (9/32) 表-5 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (分析室流し台)
- (10/32) 表-5 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (分析室流し台)
- (11/32) 表-6 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (質量分析装置)
- (12/32) 表-6 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (質量分析装置)
- (13/32) 表-7 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (高周波プラズマ質量分析装置)
- (14/32) 表-7 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (高周波プラズマ質量分析装置)
- (15/32) 表-8 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (高周波プラズマ発光分光分析装置)
- (16/32) 表-8 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (高周波プラズマ発光分光分析装置)
- (17/32) 表-9 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (赤外分光分析装置)
- (18/32) 表-9 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (赤外分光分析装置)
- (19/32) 図-1 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (スクラバ付きドラフトチェンバ) 構造図
- (20/32) 図-2 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (カリフォルニア型フード) 構造図
- (21/32) 図-2 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (カリフォルニア型フード) 構造図
- (22/32) 図-3 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (発光分光装置) 構造図
- (23/32) 図-4 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (分析室流し台) 構造図

(24/32) 図-5 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (質量分析装置) 構造図

(25/32) 図-5 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (質量分析装置) 構造図

(26/32) 図-6 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (高周波プラズマ質量分析装置) 構造図

(27/32) 図-7 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (高周波プラズマ発光分光分析装置) 構造図

(28/32) 図-8 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (赤外分光分析装置) 構造図

(29/32) 図-9 核燃料物質の検査設備 (分析設備) 概略機器配置図 (撤去、移設前)

(30/32) 図-10 核燃料物質の検査設備 (分析設備) 概略機器配置図 (新設、移設後)

(31/32) 図-11 ウラン濃縮工場 給排気概略系統図

(32/32) 図-12 核燃料物質の検査設備 (分析設備) 概略系統図 (新設、移設後)

図-1～8については、設工認申請書の図に判定基準等の仕様を追記

添付資料-3 使用前検査成績書様式

立会区分表

施設区分	設備等の名称	重要度による区分		立会区分							
		安重区分	耐震重要度分類	材料検査	外観検査	配置及び員数検査	耐震検査	系統検査	性能検査	備考	
その他の加工施設	主要分析ダクト	非安重	第3類*	B	A/B	A/B	—	B	—	[記号説明] A/B：立会検査又は記録検査 B：記録検査	
	スクラバ付きドラフトチェンバ		第2類				A/B		A/B		
	カリフォルニア型フード			第3類			—		—		—
	発光分光装置		B				—				
	分析室流し台										
	質量分析装置		—								
	高周波プラズマ質量分析装置										
	高周波プラズマ発光分光分析装置		B								
	赤外分光分析装置										

*主要分析ダクトは、第2類の機器の上部に設置するため、波及的影響を考慮し、第2類の地震力を用いて応力評価を行う。

表-1 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (主要分析ダクト)

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備 (分析設備)
設置場所		分析室、更衣エリア
機器名		主要分析ダクト
台数		一式
変更の内容		・耐震重要度分類第2類の機器への波及的影響防止の観点を付加 ・設備更新
一般仕様	型式	角ダクト
	主要な構造材	硬質塩化ビニルフィルムライニング付き溶融亜鉛めっき鋼板 (XXXXXXXXXX)
	寸法	角ダクト 幅 : 約 250 mm ~ 約 850 mm 高さ : 約 250 mm ~ 約 850 mm 板厚 : 原板 約 0.5 mm ~ 約 0.8 mm
	設計圧力	—
	設計温度	—
	その他の構成機器	—
	核燃料物質の状態	—
	その他の性能	—
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	—
	火災等による損傷の防止	主要な構造材は、不燃性の硬質塩化ビニルフィルムライニング付き溶融亜鉛めっき鋼板 (XXXXXXXXXX) を使用する。
	安全機能を有する施設の地盤	—
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類 : 第3類 (主要分析ダクトは、第2類の機器の上部に設置するため、波及的影響を考慮し、第3類ではあるが、第2類の地震力を用いて応力評価を行う。) 支持する建物 : 中央操作棟 (耐震重要度分類 : 第2類)
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状況から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物 (中央操作棟) に収納する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	—
	溢水による損傷の防止	—
	材料及び構造	主要な構造材として、取り扱う塩酸等の薬品に対して耐食性を有する硬質塩化ビニルフィルムライニング付き溶融亜鉛めっき鋼板 (XXXXXXXXXX) を使用する。
閉じ込めの機能	主要分析ダクトは気体廃棄物の廃棄設備の排気ダクトへ接続する。	

表－１（２／２） 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（主要分析ダクト）

技術基準への適合	遮蔽	－
	換気	－
	核燃料物質等による汚染の防止	－
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	－
	警報設備等	－
	安全避難通路等	－
	核燃料物質の貯蔵施設	－
	廃棄施設	－
	放射線管理施設	－
	非常用電源設備	－
	通信連絡設備	－
その他事業許可で求める仕様	－	
添付図	図－１１、図－１２	
備考	次回以降の申請にて適合を確認する範囲を参考資料リ（ロ）－１に示す。	

表－２（１／２） 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（スクラバ付きドラフトチェンバ）

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備（分析設備）
設置場所		分析室
機器名		スクラバ付きドラフトチェンバ
台数		14台
変更の内容		<ul style="list-style-type: none"> 耐震重要度分類の変更（第3類から第2類に変更） 設備更新^{※1} ※1：スクラバの仕様を湿式から乾式へ変更
一般仕様	型式	—
	主要な構造材	炭素鋼 ^{※2} （管体） ※2：電気亜鉛めっき鋼板（エポキシポリエステル粉体焼付塗装）
	寸法	幅：約2950mm 奥行：約800mm 高さ：約2300mm
	設計圧力	—
	設計温度	—
	その他の構成機器	—
	核燃料物質の状態	固体ウラン化合物、ウラン水溶液
	その他の性能	—
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	UF ₆ サンプル等の最大取扱ウラン量は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> 分析室で総量として約16kg-U スクラバ付きドラフトチェンバでの取扱数量：約1kg-U
	火災等による損傷の防止	主要な構造材は、不燃性の炭素鋼を使用する。
	安全機能を有する施設の地盤	—
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類：第2類 【基礎ボルト】 <ul style="list-style-type: none"> 材質：炭素鋼（SS400）、呼び径：M12、本数：6本 【据付ボルト】 <ul style="list-style-type: none"> 材質：炭素鋼（SS400）、呼び径：M12、本数：8本 支持する建物：中央操作棟（耐震重要度分類：第2類）
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状況から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物（中央操作棟）に収納する設計とする。また、機器については、設計上想定する竜巻の最大風速に対する設備又は運用による竜巻防護対策として、容易に飛散しないよう基礎ボルト等により固定する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	—
	溢水による損傷の防止	—
	材料及び構造	主要な構造材として、取り扱う塩酸等の薬品に対して耐食性を有する電気亜鉛めっき鋼板（エポキシポリエステル粉体焼付塗装）を使用する。
閉じ込めの機能	分析作業時におけるフード開口部（300mm開放）の面速を0.5m/s以上に維持する設計とする。	

表－２（２／２） 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（スクラパ付きドラフトチェンバ）

技術基準への適合	遮蔽	－
	換気	－
	核燃料物質等による汚染の防止	－
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	－
	警報設備等	－
	安全避難通路等	－
	核燃料物質の貯蔵施設	－
	廃棄施設	－
	放射線管理施設	－
	非常用電源設備	－
	通信連絡設備	－
その他事業許可で求める仕様	－	
添付図	図－１、図－９、図－１０、図－１２	
備考	－	

表－３（１／２） 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（カリフォルニア型フード）

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備（分析設備）
設置場所		分析室
機器名		カリフォルニア型フード
台数		１台
変更の内容		<ul style="list-style-type: none"> 耐震重要度分類の変更（第３類から第２類に変更） 設備更新※¹ ※ ¹ ：スクラバの仕様を湿式から乾式へ変更
一般仕様	型式	－
	主要な構造材	<ul style="list-style-type: none"> 炭素鋼※²（筐体） ステンレス鋼※³（フード内部） ※ ² ：電気亜鉛めっき鋼板 ※ ³ ：SUS304
	寸法	幅：約 1500 mm 奥行：約 1000 mm 高さ：約 2100 mm
	設計圧力	－
	設計温度	－
	その他の構成機器※ ⁴	<ul style="list-style-type: none"> スクラバ（乾式） （台数：１台、主要な構造材：鋼材（筐体）） 排気ファン （台数：１台、主要な構造材：FRPP（ケーシング）※⁵、鋼材（架台））
	核燃料物質の状態	固体 UF ₆
	その他の性能	－
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	UF ₆ サンプル等の最大取扱ウラン量は以下のとおりとする。 <ul style="list-style-type: none"> 分析室で総量として約 16 kg-U カリフォルニア型フードでの取扱数量：約 1 kg-U
	火災等による損傷の防止	主要な構造材は、不燃性の炭素鋼を使用する。
	安全機能を有する施設の地盤	－
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類：第２類 【本体 基礎ボルト】 ・材質：炭素鋼（SS400）、呼び径：M12、本数：４本 【スクラバ 基礎ボルト】 ・材質：炭素鋼（SS400）、呼び径：M12、本数：４本 【スクラバ 据付ボルト】 ・材質：炭素鋼（SS400）、呼び径：M12、本数：４本 【排気ファン 基礎ボルト】 ・材質：炭素鋼（SS400）、呼び径：M12、本数：４本 【排気ファン 据付ボルト】 ・材質：炭素鋼（SS400）、呼び径：M10、本数：４本 支持する建物：中央操作棟（耐震重要度分類：第２類）
	津波による損傷の防止	－
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状況から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物（中央操作棟）に収納する設計とする。また、機器については、設計上想定する竜巻の最大風速に対する設備又は運用による竜巻防護対策として、容易に飛散しないよう基礎ボルト等により固定する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	－

※⁴：その他の構成機器については、「(三) 設計の基本方針」に基づき、可能な限り不燃性又は難燃性の材料を使用するとともに、カリフォルニア型フードと同様に耐震重要度分類を第２類とし、技術基準に適合する設計とする。

※⁵：当該部材を覆う不燃性のカバーを設置する。

表-3 (2/2) 核燃料物質の検査設備(分析設備)の仕様(カリフォルニア型フード)

技術基準への適合	溢水による損傷の防止	—
	材料及び構造	フード内部の主要な構造材として、取り扱うUF ₆ に対して耐食性を有するステンレス鋼(SUS304)を使用する。
	閉じ込めの機能	分析作業時におけるフード開口部(扉一枚全開)の面速を0.5 m/s以上に維持する設計とする。
	遮蔽	—
	換気	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	—
	警報設備等	—
	安全避難通路等	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	廃棄施設	—
	放射線管理施設	—
	非常用電源設備	—
通信連絡設備	—	
その他事業許可で求める仕様	—	
添付図	図-2、図-9、図-10、図-12	
備考	—	

表- 4 (1 / 2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (発光分光装置)

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備 (分析設備)
設置場所		分析室
機器名		発光分光装置
台数		1 台
変更の内容		設備更新
一般仕様	型式	—
	主要な構造材	合成樹脂 (筐体)
	寸法	幅 : 約 650 mm 奥行 : 約 760 mm 高さ : 約 810 mm
	設計圧力	—
	設計温度	—
	その他の構成機器	—
	核燃料物質の状態	ウラン水溶液
	その他の性能	—
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	UF ₆ サンプル等の最大取扱ウラン量は以下のとおりとする。 ・分析室で総量として約 16 kg-U
	火災等による損傷の防止	装置の筐体を覆う不燃性のカバー (不燃シート等) を設置する。
	安全機能を有する施設の地盤	—
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類 : 第 3 類 支持する建物 : 中央操作棟 (耐震重要度分類 : 第 2 類)
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状況から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物 (中央操作棟) に収納する設計とする。また、機器については、設計上想定する竜巻の最大風速に対する設備又は運用による竜巻防護対策として、容易に飛散しないよう基礎ボルト等により固定する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	—
	溢水による損傷の防止	—
	材料及び構造	—
閉じ込めの機能	—	

表－４（２／２） 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（発光分光装置）

技術基準への適合	遮蔽	—
	換気	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・ 安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	—
	警報設備等	—
	安全避難通路等	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	廃棄施設	—
	放射線管理施設	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
その他事業許可で求める仕様	—	
添付図	図－３、図－９、図－１０、図－１２	
備考	—	

表-5 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (分析室流し台)

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備 (分析設備)
設置場所		分析室
機器名		分析室流し台
台数		2台
変更の内容		設備更新
一般仕様	型式	—
	主要な構造材	ステンレス鋼 (本体)
	寸法	<ul style="list-style-type: none"> ・分析室流し台 (1) 幅 : 約 1500 mm 奥行 : 約 600 mm 高さ : 約 800 mm ・分析室流し台 (2) 幅 : 約 900 mm 奥行 : 約 600 mm 高さ : 約 800 mm
	設計圧力	—
	設計温度	—
	その他の構成機器	—
	核燃料物質の状態	—
	その他の性能	—
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	—
	火災等による損傷の防止	主要な構造材は、不燃性のステンレス鋼を使用する。
	安全機能を有する施設の地盤	—
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類 : 第3類 支持する建物 : 中央操作棟 (耐震重要度分類 : 第2類)
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状態から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物 (中央操作棟) に収納する設計とする。また、機器については、設計上想定する竜巻の最大風速に対する設備又は運用による竜巻防護対策として、容易に飛散しないよう基礎ボルト等により固定する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	—
	溢水による損傷の防止	—
	材料及び構造	—
閉じ込めの機能	—	

表-5 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (分析室流し台)

技術基準への適合	遮蔽	—
	換気	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	—
	警報設備等	—
	安全避難通路等	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	廃棄施設	—
	放射線管理施設	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他事業許可で求める仕様	—
添付図	図-4、図-9、図-10、図-12	
備考	—	

表-6 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (質量分析装置)

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備 (分析設備)
設置場所		分析室
機器名		質量分析装置
台数		2台
変更の内容		移設に伴う排気配管の更新
一般仕様	型式	—
	主要な構造材	ステンレス鋼 (本体)
	寸法	<ul style="list-style-type: none"> ・セクタ型 幅 : 約 3290 mm 奥行 : 約 2550 mm 高さ : 約 1690 mm ・表面電離型 幅 : 約 2080 mm 奥行 : 約 1310 mm 高さ : 約 1690 mm
	設計圧力	—
	設計温度	—
	その他の構成機器	—
	核燃料物質の状態	固体 UF ₆ 、気体 UF ₆ 又は固体ウラン化合物
	その他の性能	—
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	UF ₆ サンプル等の最大取扱ウラン量は以下のとおりとする。 ・分析室で総量として約 16 kg-U
	火災等による損傷の防止	主要な構造材は、不燃性のステンレス鋼を使用する。
	安全機能を有する施設の地盤	—
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類：第3類 支持する建物：中央操作棟 (耐震重要度分類：第2類)
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状況から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物 (中央操作棟) に収納する設計とする。また、機器については、設計上想定する竜巻の最大風速に対する設備又は運用による竜巻防護対策として、容易に飛散しないよう基礎ボルト等により固定する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	—
	溢水による損傷の防止	—
	材料及び構造	—
閉じ込めの機能	—	

表-6 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (質量分析装置)

技術基準への適合	遮蔽	—
	換気	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	—
	警報設備等	—
	安全避難通路等	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	廃棄施設	—
	放射線管理施設	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他事業許可で求める仕様	—
添付図	図-5、図-9、図-10、図-12	
備考	—	

表－７（１／２） 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（高周波プラズマ質量分析装置）

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備（分析設備）
設置場所		分析室
機器名		高周波プラズマ質量分析装置
台数		１台
変更の内容		移設に伴う排気配管の更新
一般仕様	型式	－
	主要な構造材	合成樹脂（筐体）
	寸法	幅：約 1225 mm 奥行：約 760 mm 高さ：約 760 mm
	設計圧力	－
	設計温度	－
	その他の構成機器	－
	核燃料物質の状態	ウラン水溶液
その他の性能	－	
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	UF ₆ サンプル等の最大取扱ウラン量は以下のとおりとする。 ・分析室で総量として約 16 kg-U
	火災等による損傷の防止	装置の筐体を覆う不燃性のカバー（不燃シート等）を設置する。
	安全機能を有する施設の地盤	－
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類：第 3 類 支持する建物：中央操作棟（耐震重要度分類：第 2 類）
	津波による損傷の防止	－
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状況から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物（中央操作棟）に収納する設計とする。また、機器については、設計上想定する竜巻の最大風速に対する設備又は運用による竜巻防護対策として、容易に飛散しないよう基礎ボルト等により固定する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	－
	溢水による損傷の防止	－
	材料及び構造	－
閉じ込めの機能	－	

表-7 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (高周波プラズマ質量分析装置)

技術基準への適合	遮蔽	—
	換気	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	—
	警報設備等	—
	安全避難通路等	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	廃棄施設	—
	放射線管理施設	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他事業許可で求める仕様	—
添付図	図-6、図-9、図-10、図-12	
備考	—	

表－ 8 (1 / 2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (高周波プラズマ発光分光分析装置)

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備 (分析設備)
設置場所		分析室
機器名		高周波プラズマ発光分光分析装置
台数		1 台
変更の内容		移設に伴う排気配管の更新
一般仕様	型式	－
	主要な構造材	炭素鋼 (筐体)
	寸法	幅 : 約 1350 mm 奥行 : 約 760 mm 高さ : 約 830 mm
	設計圧力	－
	設計温度	－
	その他の構成機器	－
	核燃料物質の状態	ウラン水溶液
その他の性能	－	
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	UF ₆ サンプル等の最大取扱ウラン量は以下のとおりとする。 ・分析室で総量として約 16 kg-U
	火災等による損傷の防止	主要な構造材は、不燃性の炭素鋼を使用する。
	安全機能を有する施設の地盤	－
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類：第 3 類 支持する建物：中央操作棟 (耐震重要度分類：第 2 類)
	津波による損傷の防止	－
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状況から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物 (中央操作棟) に収納する設計とする。また、機器については、設計上想定する竜巻の最大風速に対する設備又は運用による竜巻防護対策として、容易に飛散しないよう基礎ボルト等により固定する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	－
	溢水による損傷の防止	－
	材料及び構造	－
閉じ込めの機能	－	

表－８（２／２） 核燃料物質の検査設備（分析設備）の仕様（高周波プラズマ発光分光分析装置）

技術基準への適合	遮蔽	－
	換気	－
	核燃料物質等による汚染の防止	－
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	－
	警報設備等	－
	安全避難通路等	－
	核燃料物質の貯蔵施設	－
	廃棄施設	－
	放射線管理施設	－
	非常用電源設備	－
	通信連絡設備	－
その他事業許可で求める仕様	－	
添付図	図－７、図－９、図－１０、図－１２	
備考	－	

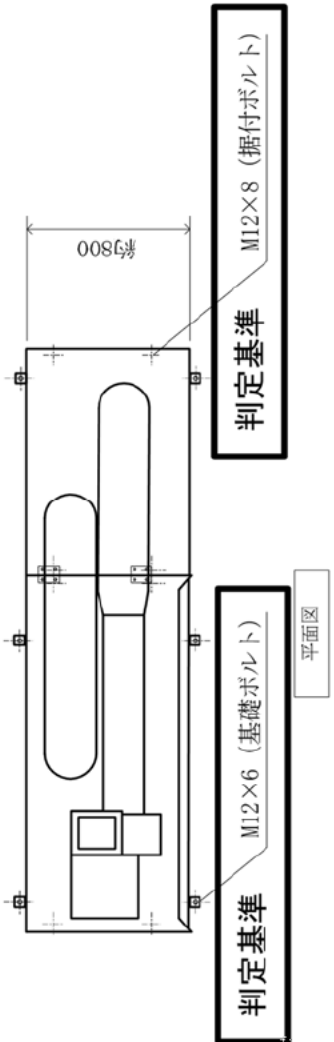
表－ 9 (1 / 2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) の仕様 (赤外分光分析装置)

設備・機器名称		核燃料物質の検査設備 (分析設備)
設置場所		分析室
機器名		赤外分光分析装置
台数		1 台
変更の内容		移設に伴う排気配管の更新
一般仕様	型式	—
	主要な構造材	鋼材 (収納ユニット)
	寸法	幅 : 約 1500 mm 奥行 : 約 800 mm 高さ : 約 1800 mm
	設計圧力	—
	設計温度	—
	その他の構成機器	—
	核燃料物質の状態	固体 UF ₆ 、気体 UF ₆
その他の性能	—	
技術基準への適合	核燃料物質の臨界防止	UF ₆ サンプル等の最大取扱ウラン量は以下のとおりとする。 ・分析室で総量として約 16 kg-U
	火災等による損傷の防止	主要な構造材は、不燃性の鋼材を使用する。
	安全機能を有する施設の地盤	—
	地震による損傷の防止	耐震重要度分類 : 第 3 類 支持する建物 : 中央操作棟 (耐震重要度分類 : 第 2 類)
	津波による損傷の防止	—
	外部からの衝撃による損傷の防止	敷地及び敷地周辺の状況から想定される自然現象及び人為事象により安全機能が損なわれないよう建物 (中央操作棟) に収納する設計とする。また、機器については、設計上想定する竜巻の最大風速に対する設備又は運用による竜巻防護対策として、容易に飛散しないよう基礎ボルト等により固定する設計とする。
	人の不法な侵入等の防止	—
	溢水による損傷の防止	—
	材料及び構造	—
閉じ込めの機能	—	

表-9 (2/2) 核燃料物質の検査設備(分析設備)の仕様(赤外分光分析装置)

技術基準への適合	遮蔽	—
	換気	—
	核燃料物質等による汚染の防止	—
	安全機能を有する施設	<ul style="list-style-type: none"> ・通常時及び設計基準事故時に想定される全ての環境条件において、その安全機能を発揮することができるように設計する。 ・安全機能を確認するための検査及び試験、安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができるように設計する。
	搬送設備	—
	警報設備等	—
	安全避難通路等	—
	核燃料物質の貯蔵施設	—
	廃棄施設	—
	放射線管理施設	—
	非常用電源設備	—
	通信連絡設備	—
	その他事業許可で求める仕様	—
添付図	図-8、図-9、図-10、図-12	
備考	—	

番号	部 品 名
①	本体 (ドラフトチェンバ)
②	スクラバ
③	排気ファン
④	連結ダクト



※1: 基礎ボルト間隔

※2: 据付ボルト間隔

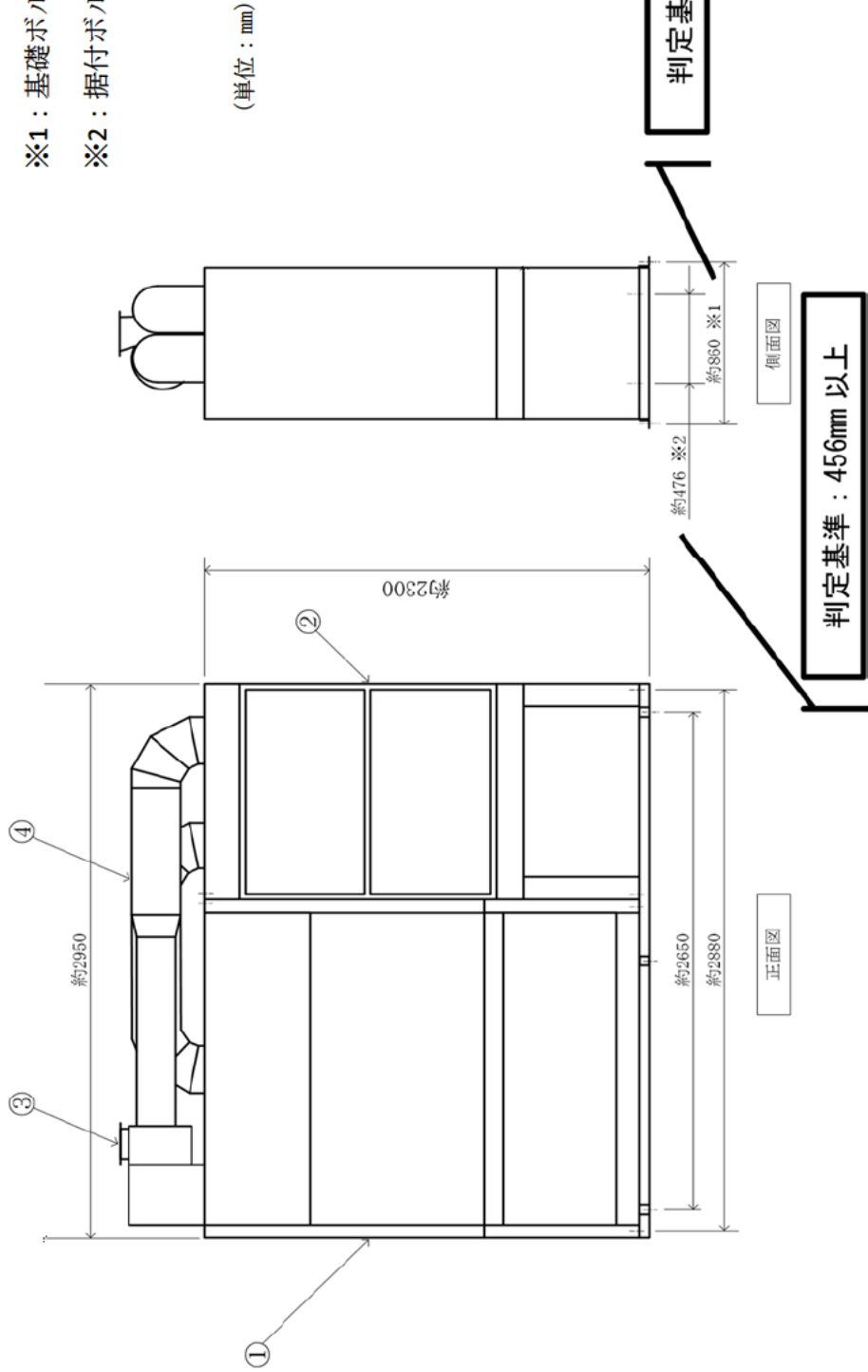


図-1 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (スクラバ付きドラフトチェンバ) 構造図

番号	部品名
①	本体 (カリフォルニア型フード)

※1: 基礎ボルト間隔

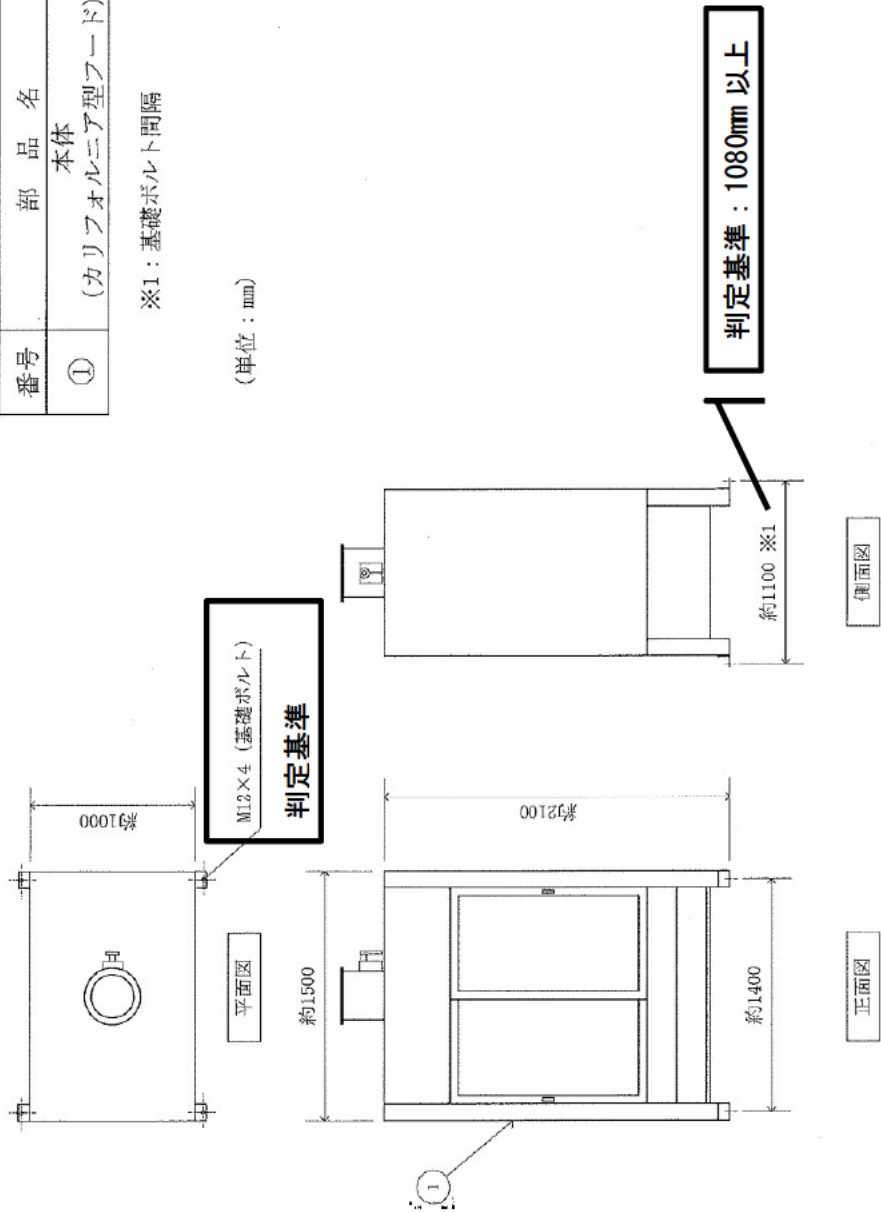


図-2 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (カリフォルニア型フード) 構造図

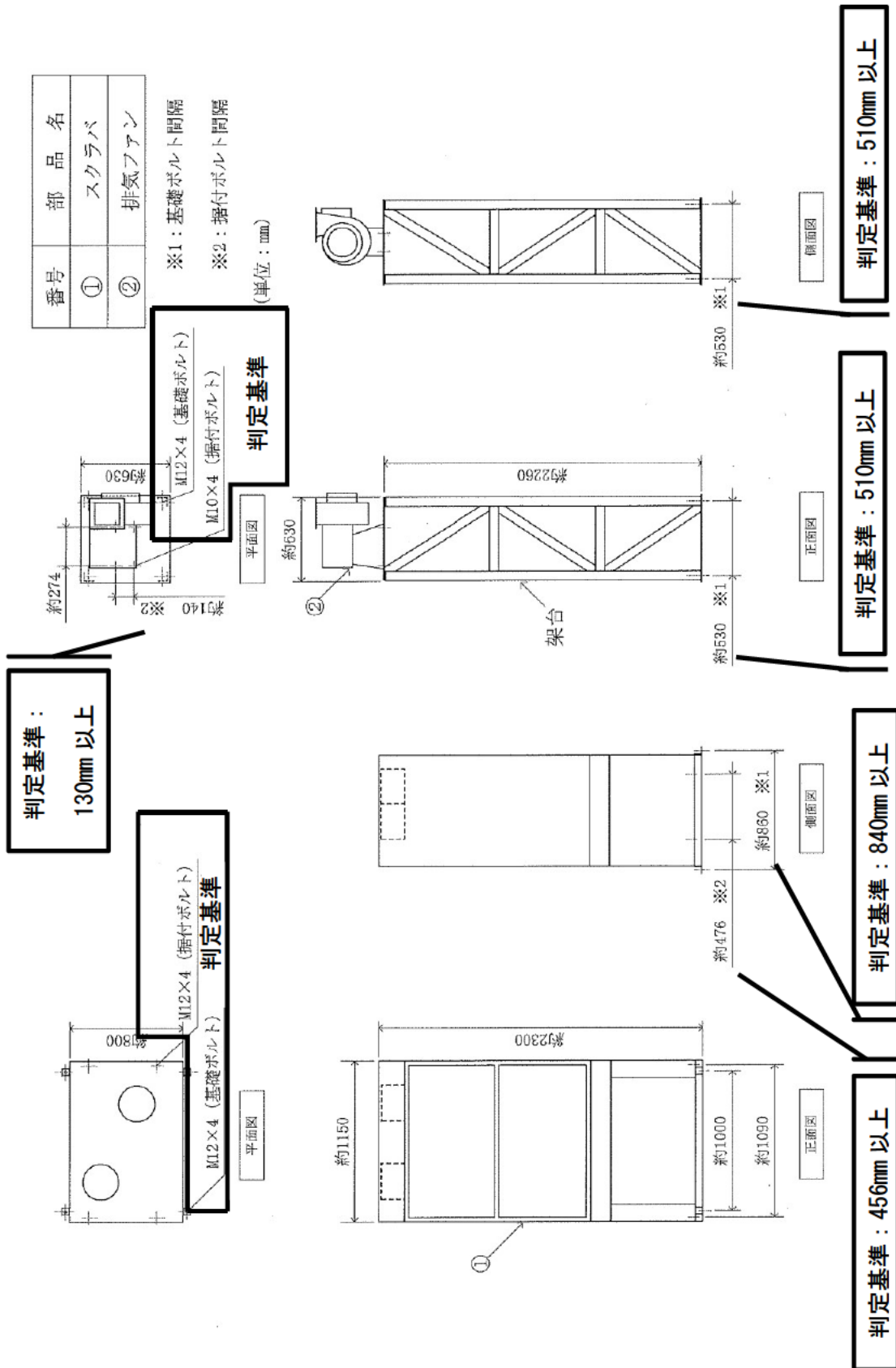


図-2 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (カリフォルニア型フード) 構造図

番号	部品名
①	本体 (発光分光装置)

(単位：mm)

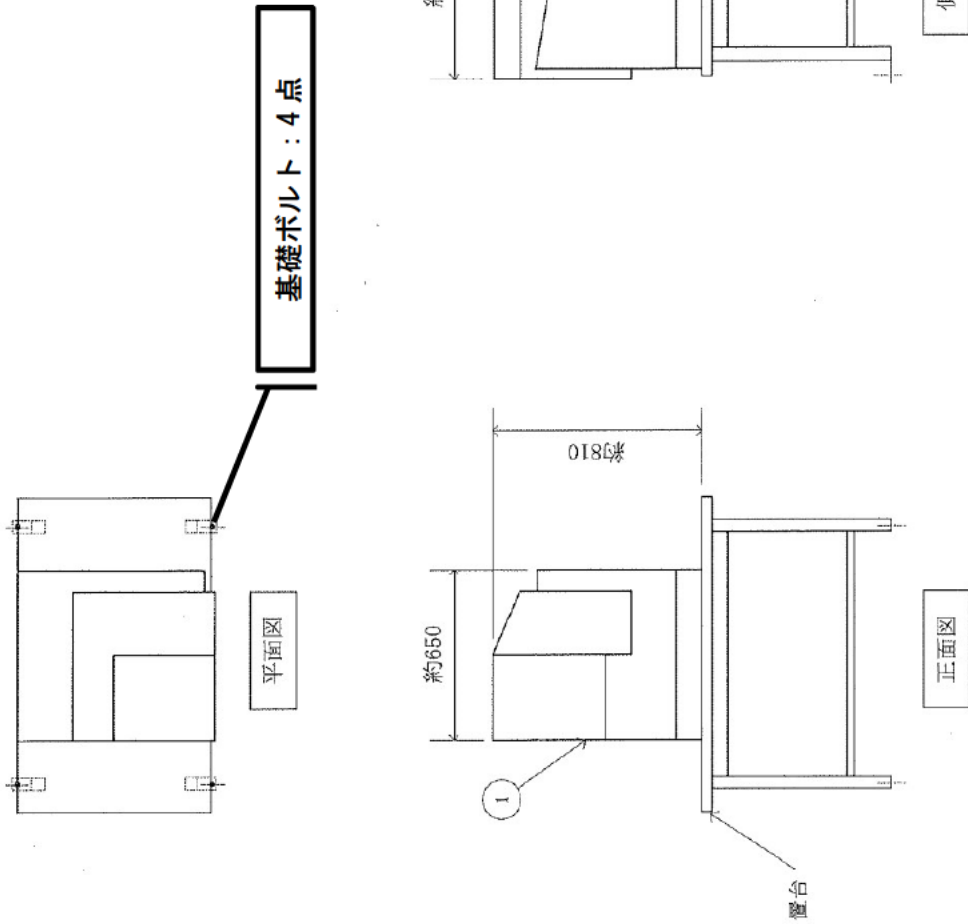


図-3 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (発光分光装置) 構造図

番号	部品名
①	本体 (分析室流し台 (1))
②	本体 (分析室流し台 (2))

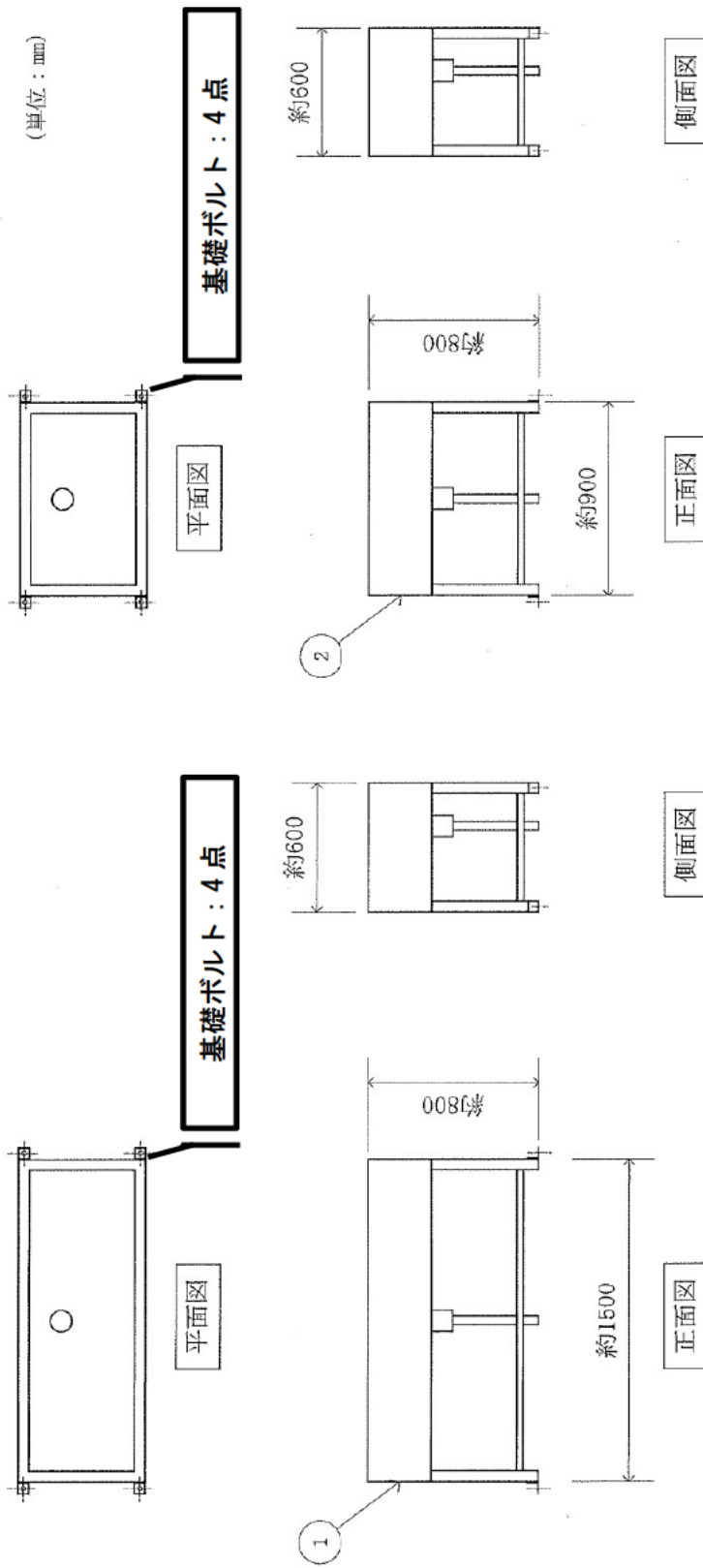


図-4 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (分析室流し台) 構造図

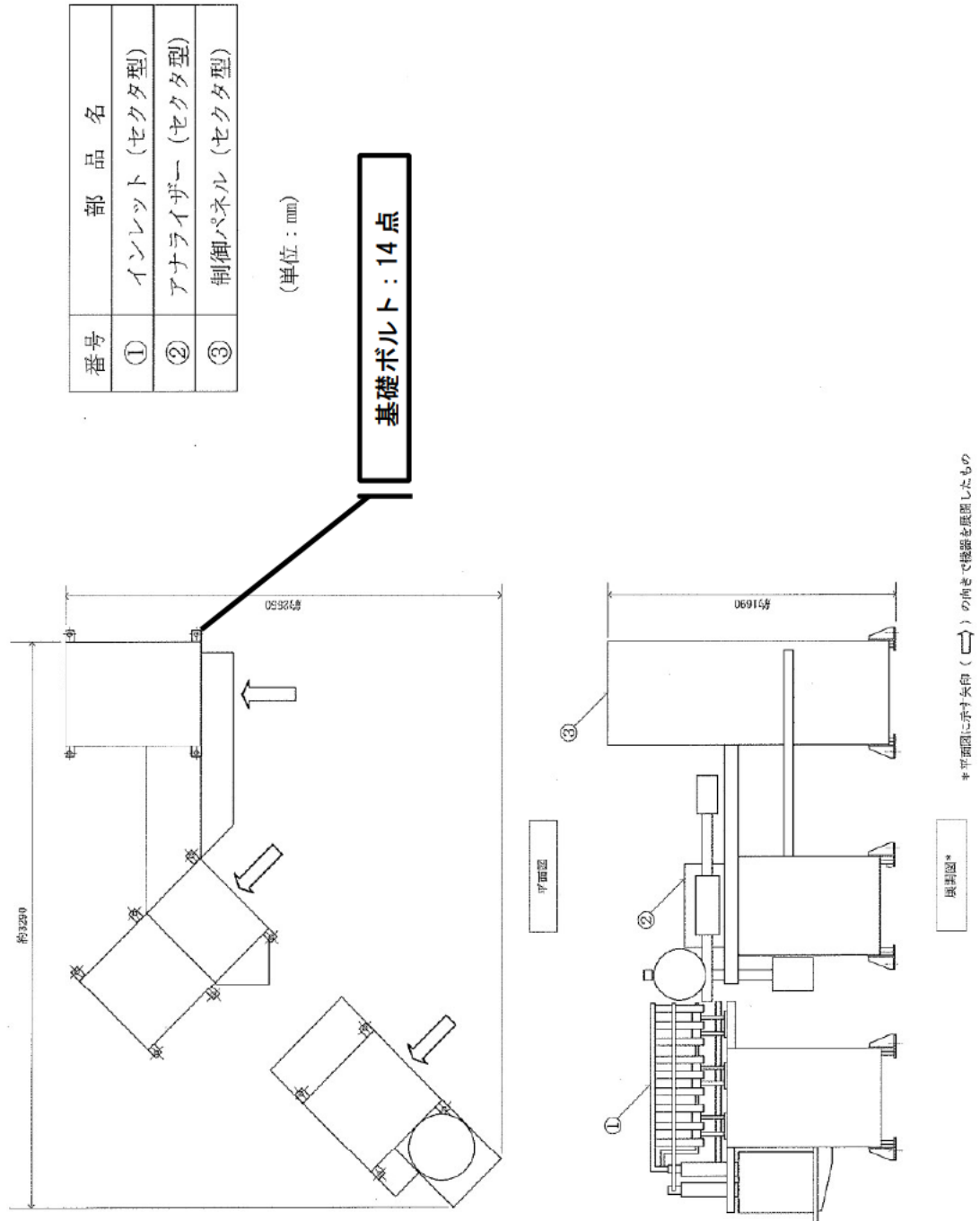


図-5 (1/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (質量分析装置) 構造図

番号	部品名
①	本体 (質量分析装置 (表面電離型))

(単位: mm)

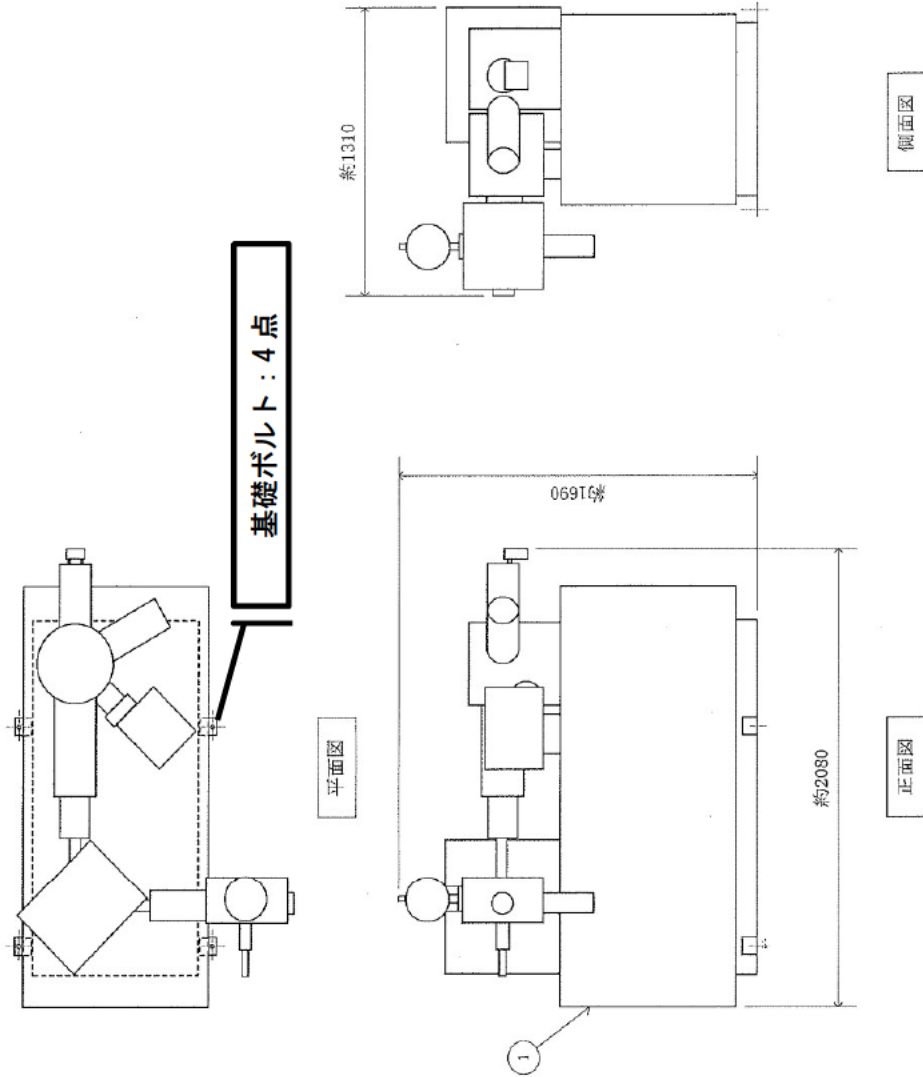


図-5 (2/2) 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (質量分析装置) 構造図

番号	①	部 品 名	本体 (高周波プラズマ 質量分析装置)
----	---	-------	---------------------------

(単位: mm)

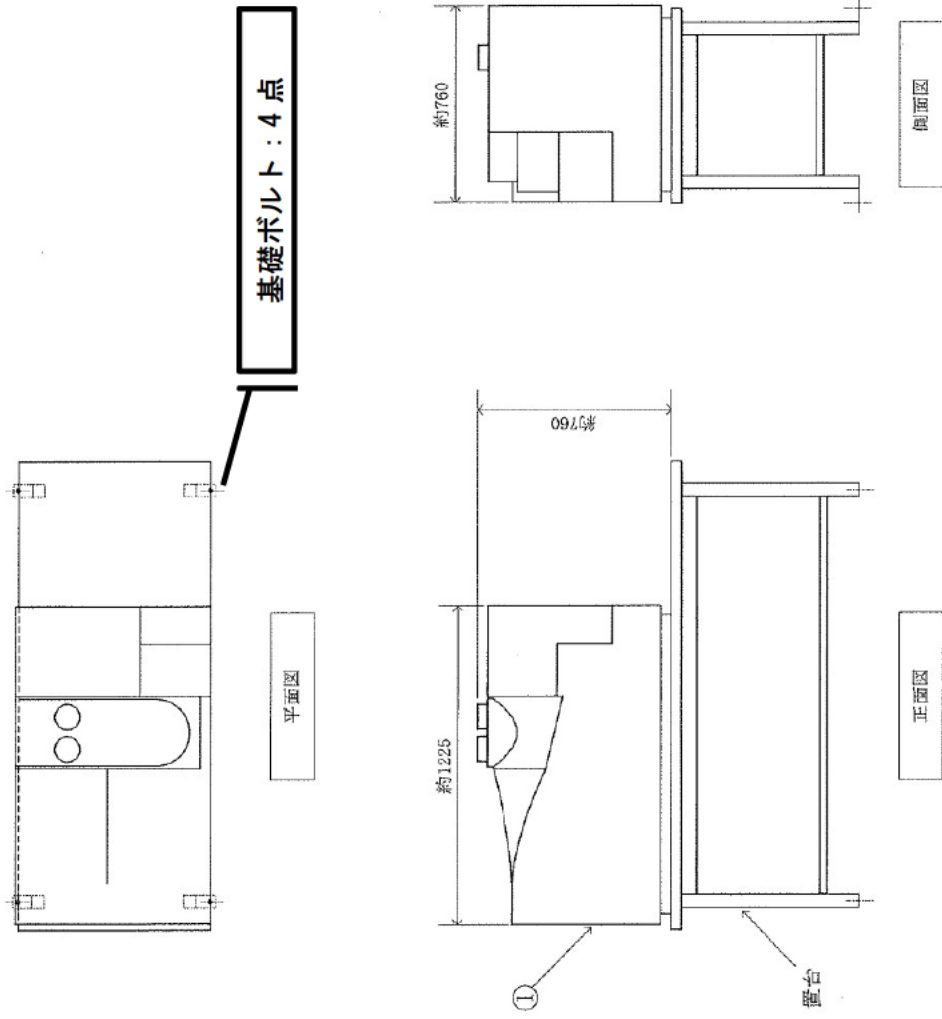


図-6 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (高周波プラズマ質量分析装置) 構造図

番号	部 品 名
①	本体 (高周波プラズマ発 光分光分析装置)

(単位：mm)

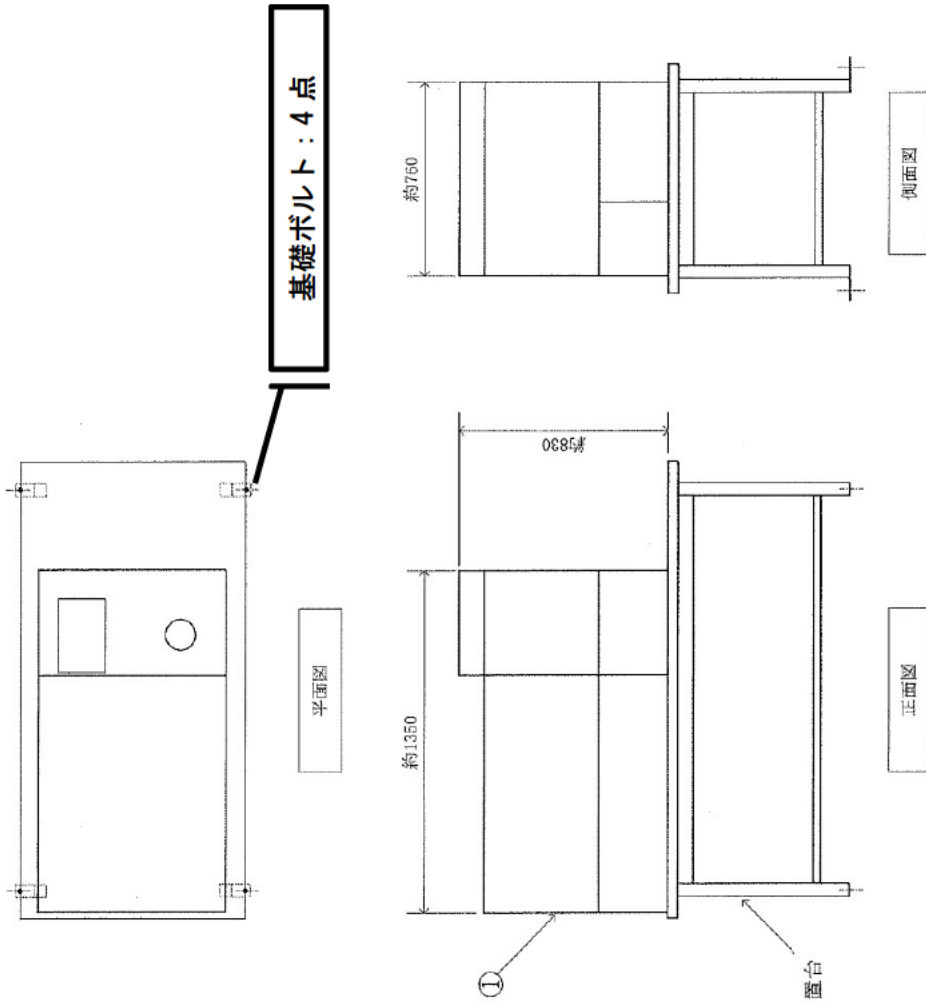
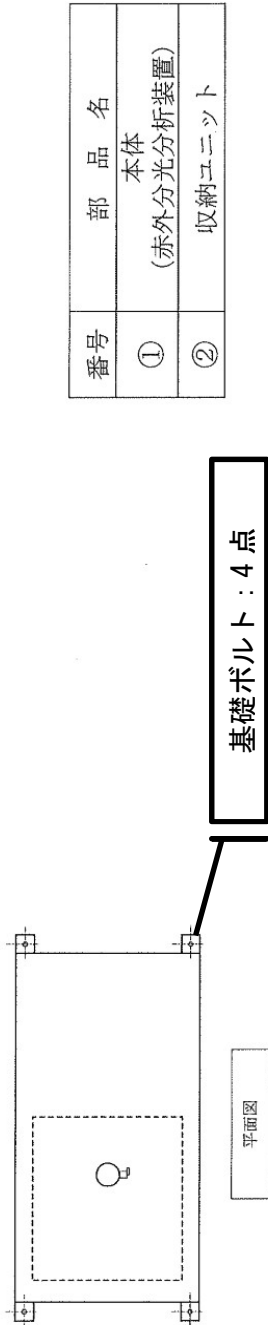


図-7 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (高周波プラズマ発光分光分析装置) 構造図



番号	部品名
①	本体 (赤外分光分析装置)
②	収納ユニット

(単位：mm)

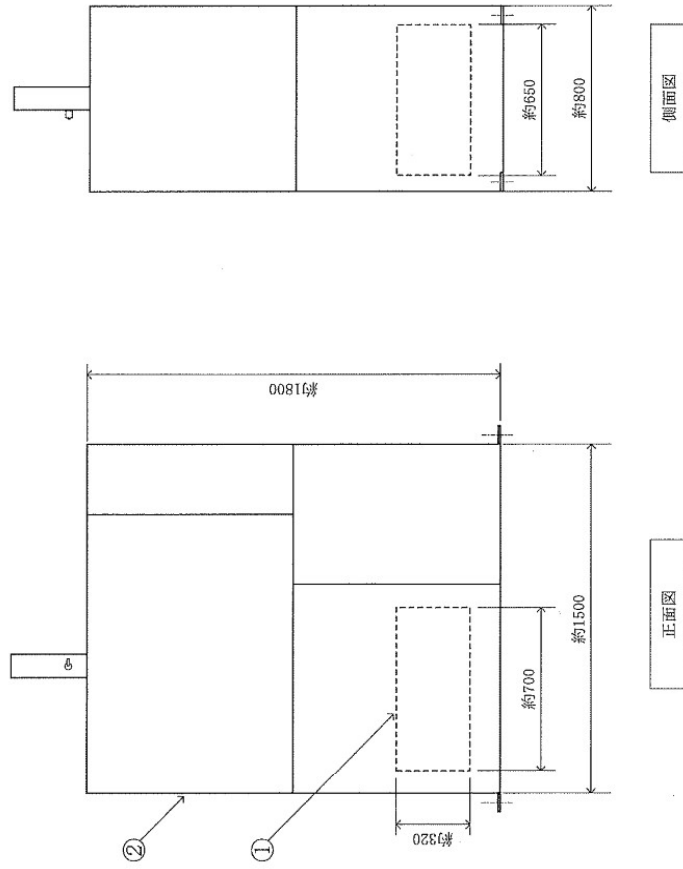


図-8 核燃料物質の検査設備 (分析設備) (赤外分光分析装置) 構造図

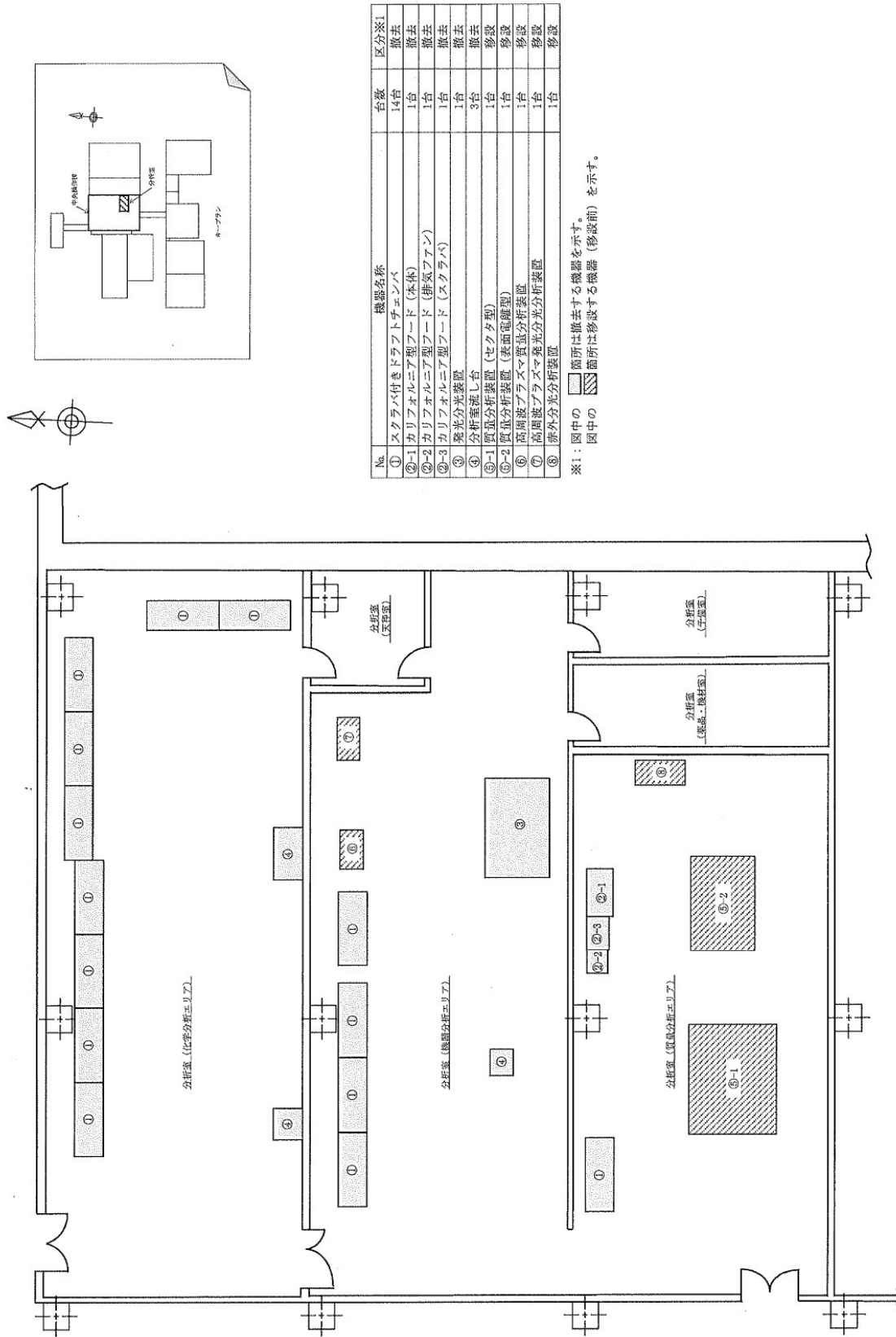
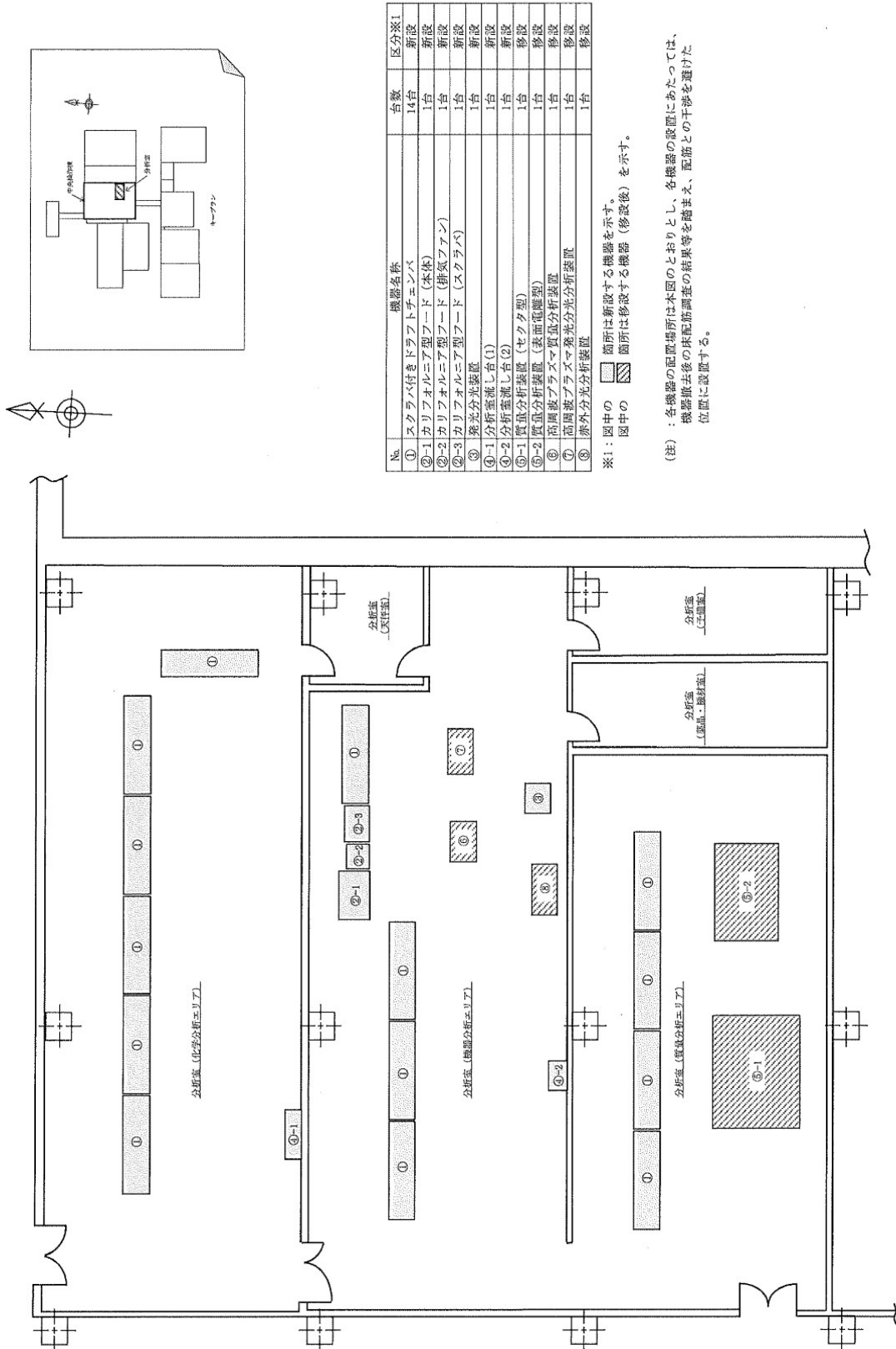


図-9 核燃料物質の検査設備 (分析設備) 概略機器配置図 (撤去、移設前)



No	機器名称	台数	区分※1
①	スクラップ付きドラフトチェンバ	14台	新設
②-1	カリフォルニア型フード (本体)	1台	新設
②-2	カリフォルニア型フード (排気ファン)	1台	新設
②-3	カリフォルニア型フード (スクラップ)	1台	新設
③	紫外分光装置	1台	新設
④-1	分析室流し台(1)	1台	新設
④-2	分析室流し台(2)	1台	新設
⑤-1	質量分析装置 (セクタ型)	1台	移設
⑤-2	質量分析装置 (表面電離型)	1台	移設
⑥	高周波プラズマ質量分光分析装置	1台	移設
⑦	高周波プラズマ質量分光分析装置	1台	移設
⑧	紫外分光分析装置	1台	移設

※1: 図中の ○ 箇所は新設する機器を示す。
 □ 箇所は移設する機器 (移設後) を示す。

(注): 各機器の配置場所は本図のとおりとし、各機器の設置にあたっては、機器撤去後の床配筋調査の結果等を踏まえ、配筋との干渉を避けた位置に設置する。

図-10 核燃料物質の検査設備 (分析設備) 概略機器配置図 (新設、移設後)

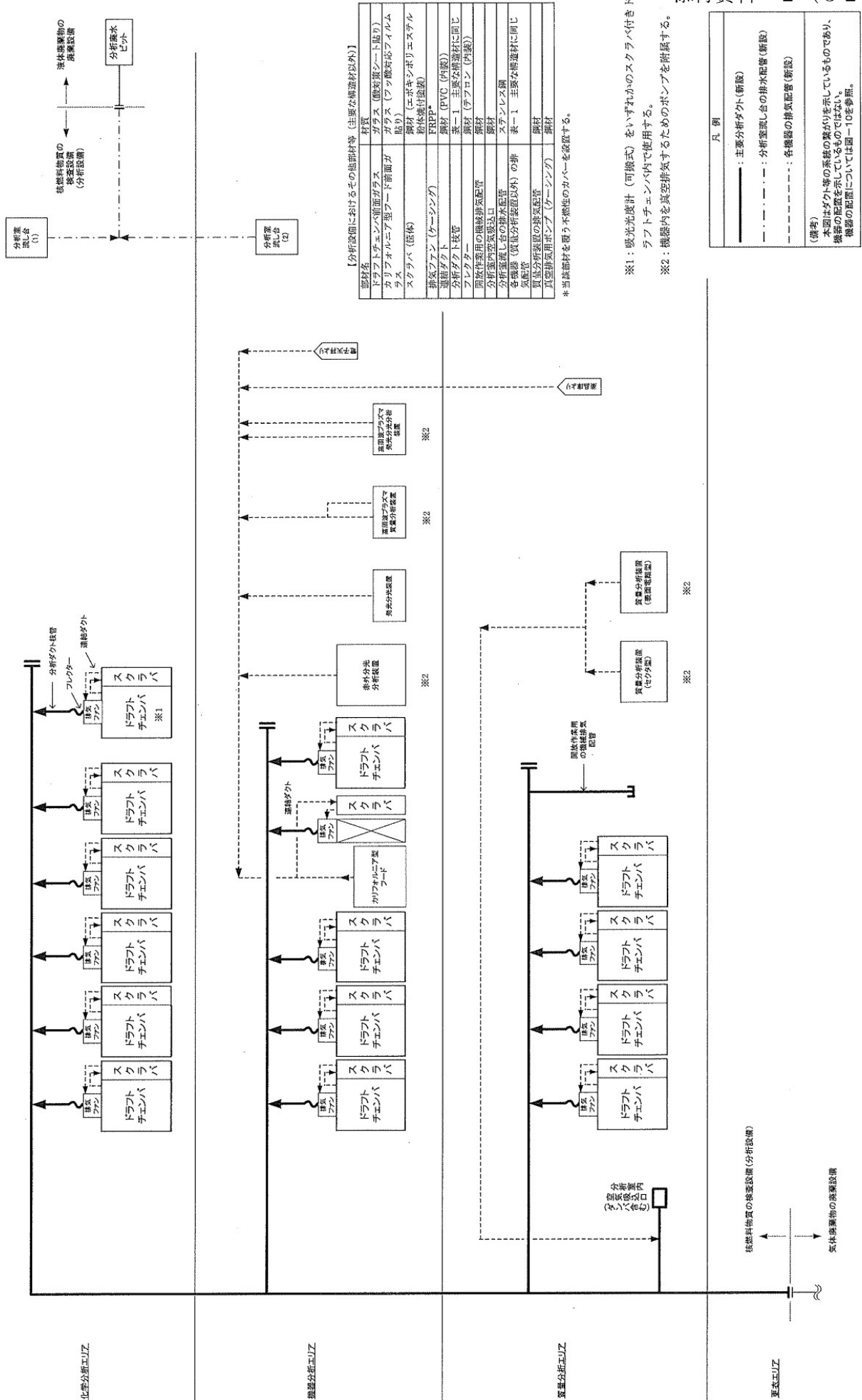


図-1.2 核燃料物質の検査設備 (分析設備) 概略系統図 (新設、移設後)

日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所
加工施設
使用前検査成績書
(その1-1)

[その他の加工施設]

原子力規制委員会

使用 前 検 査 成 績 書

申請者及び事業所名	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所		
検 査 範 囲	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備） 主要分析ダクト 一式 スクラバ付ドラフトチェンバ 14台 カリフォルニア型フード 1台 発光分光装置 1台 分析室流し台 2台 質量分析装置 2台 高周波プラズマ質量分析装置 1台 高周波プラズマ発光分光分析装置 1台 赤外分光分析装置 1台		
検 査 場 所	日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附504番地22		
申 請 年 月 日 及 び 申 請 番 号	2020年3月27日 2019濃計発第216号		
検 査 項 目	検 査 年 月 日	結 果	摘 要
別紙－2のとおり	別紙－1のとおり	別紙－2の とおり	別紙－2のとおり
原 子 力 検 査 官	別紙－1のとおり		
検 査 立 会 責 任 者 (役 職 名)	別紙－1のとおり		
備 考	設工認申請書に記載されている核燃料物質の加工の事業に関する規則第3条の6第4号に基づく加工施設の性能検査をもって終了とする。		

検査年月日	原子力検査官	検査立会責任者 (役職名)	特記事項
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			

検 査 項 目	検 査 年 月 日	結 果	摘 要
材 料 検 査	年 月 日		別紙－ 3、4 のとおり
外 観 検 査	年 月 日		別紙－ 5、6 のとおり
配 置 及 び 員 数 検 査	年 月 日		別紙－ 7、8 のとおり
耐 震 検 査	年 月 日		別紙－ 9、10 のとおり
系 統 検 査	年 月 日		別紙－ 11、12 のとおり
性 能 検 査	年 月 日		別紙－ 13、14 のとおり

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査項目：材料検査

検査範囲	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備）		
確 認 事 項	結 果	確 認 方 法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記 録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記 録	
備 考：			

材 料 検 査 記 録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査範囲及び対象機器	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備） 主要分析ダクト 一式 スクラバ付きドラフトチェンバ 14台 カリフォルニア型フード 1台 分析室流し台 2台 質量分析装置 2台 高周波プラズマ発光分光分析装置 1台 赤外分光分析装置 1台	
判 定 基 準	結 果	検 査 方 法
主要分析ダクトの主要な構造材が硬質塩化ビニルフィルムライニング付き溶融亜鉛めっき鋼板（ XXXXXXXXXX ）であること。		
スクラバ付きドラフトチェンバ、カリフォルニア型フード、分析室流し台、質量分析装置、高周波プラズマ発光分光分析装置及び赤外分光分析装置の主要な構造材が不燃性材料であること。		
スクラバ付きドラフトチェンバが電気亜鉛めっき鋼板（エポキシポリエステル粉体焼付塗装）であること。また、カリフォルニア型フード（フード内部）がステンレス鋼（SUS304）であること。		
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-16に示す。		

検査前確認事項

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査項目：外観検査

検査範囲	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備）		
確 認 事 項	結 果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
建物の検査として、分析室内の床面が樹脂系塗料（ウレタン系塗料）で塗装されていることを確認する。		記録	
備 考：			

外 観 検 査 記 録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査範囲及び対象機器	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備） 主要分析ダクト 一式 スクラバ付きドラフトチェンバ 14台 カリフォルニア型フード 1台 発光分光装置 1台 分析室流し台 2台 質量分析装置 2台 高周波プラズマ質量分析装置 1台 高周波プラズマ発光分光分析装置 1台 赤外分光分析装置 1台		
判 定 基 準	結 果	検 査 方 法	
主要分析ダクト及び機器の外観に使用上有害な傷、変形のないこと。			
主要分析ダクトの排気時の内部点検が行うことができること。			
機器が基礎ボルトで固定されていること。			
発光分光装置及び高周波プラズマ質量分析装置の筐体が不燃性のカバー（不燃シート等）で覆われていること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-16に示す。			

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査項目：配置及び員数検査

検査範囲	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備）		
確 認 事 項	結 果	確 認 方 法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
備 考：			

配 置 及 び 員 数 検 査 記 録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査範囲及び対象機器	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備） 主要分析ダクト 一式 スクラバ付きドラフトチェンバ 14台 カリフォルニア型フード 1台 発光分光装置 1台 分析室流し台 2台 質量分析装置 2台 高周波プラズマ質量分析装置 1台 高周波プラズマ発光分光分析装置 1台 赤外分光分析装置 1台	
判 定 基 準	結 果	検 査 方 法
機器の配置及び員数が設工認申請書のとおりであること。		
主要分析ダクト及び機器の保守等に必要なスペースが確保されていること。		
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 16 に示す。		

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査項目：耐震検査

検査範囲	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備）		
確 認 事 項	結 果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
<p>備 考：</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－16に示す。</p>			

耐震検査記録

検査年月日： 年 月 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査範囲及び対象機器	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備） スクラバ付きドラフトチェンバ 14台 カリフォルニア型フード 1台				
判定基準	結果	検査方法			
スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの材料が炭素鋼（SS400）であること。					
スクラバ付きドラフトチェンバ及びカリフォルニア型フード（本体、スクラバ、排気ファン）の基礎ボルト、据付ボルトの本数、位置、ボルトの呼び径及び間隔が設工認申請書のとおりであること。					
スクラバ付きドラフトチェンバ（ドラフトチェンバ）及びカリフォルニア型フード（本体、排気ファン）の構造が設工認申請書のとおりであること。					
備考： 立会検査で使用した検査用計器を別紙－１５に示す。 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－１６に示す。					
表 据付ボルト及び基礎ボルトの仕様					
機器	対象箇所	材料	ボルト本数	呼び径	許容最小ボルト間隔
スクラバ付きドラフトチェンバ	据付ボルト	SS400	8本	M12	456mm
	基礎ボルト	SS400	6本	M12	840mm
カリフォルニア型フード	本体	基礎ボルト	4本	M12	1080mm
	スクラバ	据付ボルト	4本	M12	456mm
	基礎ボルト	SS400	4本	M12	840mm
	排気ファン	据付ボルト	SS400	4本	M10
	基礎ボルト	SS400	4本	M12	510mm

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査項目：系統検査

検査範囲	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備）		
確 認 事 項	結 果	確 認 方 法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記 録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記 録	
備 考：			

系 統 検 査 記 録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査範囲及び対象機器	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備） 主要分析ダクト 一式 スクラバ付きドラフトチェンバ 14台 カリフォルニア型フード 1台 発光分光装置 1台 分析室流し台 2台 質量分析装置 2台 高周波プラズマ質量分析装置 1台 高周波プラズマ発光分光分析装置 1台 赤外分光分析装置 1台		
判 定 基 準	結 果	検 査 方 法	
設備の系統構成が設工認申請書のとおりであること。			
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-16に示す。			

検 査 前 確 認 事 項

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査項目：性能検査

検査範囲	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備）		
確 認 事 項	結 果	確認方法	
申請者の品質記録が準備されていることを確認する。		記録	
必要な図面等が準備されていることを確認する。		記録	
使用する検査用計器が必要な測定範囲及び精度を有し、校正が適切に行われ、有効期限内であることを校正記録により確認する。		記録	
備 考： 本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙－ 1 6 に示す。			

性能検査記録

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

検査範囲及び対象機器	その他の加工施設 核燃料物質の検査設備（分析設備） スクラバ付きドラフトチェンバ 14台 カリフォルニア型フード 1台		
判定基準	結果	検査方法	
スクラバ付きドラフトチェンバのフードを 300 mm 開放（使用時における全面開放）し、フード開口部から内部へ向かう気流の面速が 0.5 m/s 以上であること。			
カリフォルニア型フードの扉1枚を全開状態（使用時における全面開放（左側及び右側））にし、開口部から内部へ向かう気流の面速が 0.5 m/s 以上であること。	左側全開		
	右側全開		
<p>備考：</p> <p>立会検査で使用した検査用計器を別紙-15に示す。</p> <p>本検査で確認した申請者の品質記録等を別紙-16に示す。</p> <p>立会検査対象機器：</p> <p>面速： _____ m/s</p>			

使用計測器一覧表

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

1) 本設計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

2) 本設計器以外の計器

検査項目	機器名称	計器番号	測定範囲	精度	校正年月日	備考
					校正有効期限	

記 録 一 覧 表

検査年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

検査場所：日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所 加工施設

No.	確認した書類の名称	文書番号、制定年月日等	備 考